

## 第4章 プロジェクトの妥当性の検証

## 第4章 プロジェクトの妥当性の検証

### 4-1 妥当性の効果

本プロジェクトの実施により期待される効果は、次の通りである。

現状と問題点	本プロジェクトでの対策	計画の効果、改善程度
<p>零細沿岸漁業分野</p> <p>(1) 船外機の故障等による漂流・行方不明などの海難事故が発生。</p> <p>(2) 漁労技術の未熟さ等により就業の場が得られない。</p> <p>(3) 船内機船に対応する漁労技術や漁獲物の取扱方法等の未熟さ。</p>	<p>船外機の基本的な運転保守・維持管理に必要な技術の習得に必要な施設・機材の導入。</p> <p>ピログ船に用いられる漁労技術の習得に必要な施設・機材の導入。</p> <p>漁労技術や漁獲物の取扱方法を習得するための、零細沿岸漁業訓練船の導入。</p>	<p>ピログ船を利用する零細漁業従事者の、船外機の運転保守・維持管理技術に関して、年間 80 名の講義や実習が可能となる。</p> <p>零細漁業従事者や希望者に対して、漁労技術の習得や向上に必要な講義や実習が、年間 80 名可能となる。</p> <p>船内機船を用いた漁労技術や漁獲物の取扱方法等に関する講義や実習が、年間 40 名可能となる。</p>
<p>水産加工分野</p> <p>(1) 漁獲物の解体・加工を適切に行える現場技能工が不足。</p> <p>(2) 輸出加工場で品質管理を行う衛生管理技術者が不足。</p> <p>(3) 漁獲物の取扱・加工技術を知らない婦人や漁民等が多く存在。</p> <p>(4) 加工場に設置されている冷凍冷蔵機器の運転保守技術者の不足。</p>	<p>基礎的な魚の解体・加工実習を習得するための、加工実習室及び機材の導入。</p> <p>輸出加工場内の衛生管理技術を習得するため、細菌・微生物検査実習室及び機材の導入。</p> <p>地方漁村に在住する漁村婦人や漁民等を対象とした、普及活動に必要な機材の導入。</p> <p>加工場に設置されている冷凍冷蔵機器の、通常の運転保守・維持管理技術の習得に必要な機材の導入。</p>	<p>水産物輸出加工場で就業可能な、現場技能工の育成に必要な講義や実習が年間 60 名可能となる。</p> <p>水産物輸出加工場に不可欠な、衛生管理技術者の育成に必要な講義や実習が年間 10 名可能となる。</p> <p>地方漁村に在住する漁村婦人や漁民等に、漁獲物に対する取扱・加工技術の普及活動が年間 300 名程度可能となる。</p> <p>加工場で稼働している冷凍冷蔵機器の運転保守・維持管理技術の習得に必要な講義や実習が年間 20 名可能となる。</p>
<p>商業漁業分野</p> <p>(1) 船員の養成に必須の海上での救命訓練活動が行えない。</p> <p>(2) 機関員の實習に不可欠な大型機関の分解組立実習が行えない。</p>	<p>海上での救命訓練実習が可能な救命筏の導入。</p> <p>大型機関の分解組立用工具や測定器具類の導入。</p>	<p>船員養成に必須である海上での救命訓練実習が、年間 80 名可能となる。</p> <p>機関員の養成に不可欠である大型機関の分解組立や、調整技術習得に必要な実習が年間 20 名可能となる。</p>

#### 4-2 課題・提言

本計画実施後は、学校及び供与機材の有効利用、効果の最大化を図るために以下の点に留意し、管理運営にあたることを提言する。

##### 1) 教材整備・教員の再教育

零細沿岸漁業や水産加工分野の有用な人材育成を行う上で、「モ国」における漁業の特性を反映した教科書等教材の整備、および新たな漁業技術の普及を可能とする教員の再教育を実施する。

##### 2) 訓練学校としての拠点性の強化

「モ国」唯一の海技学校としてその拠点性を高めるために、漁業技術に係る情報・知識の動向を把握し、時代のニーズに対応した教育を行っていくことが重要である。そのためには、「モ国」人講師による訓練指導のみでなく、外国からの教員による技術指導を含む、あらゆる漁民訓練活動において本学校が活用されることが望まれる。

##### 3) 産業界との連携

国立水産海技学校は全国漁業連盟の経済的な支援を受けており、その見返りとして有能な労働力を産業界に対して供給しており、相互依存の関係にある。計画では、産業界側は工場等で、生徒の実習訓練の受け入れや就業の場を提供することとなっている。今後も産業界と学校側との関係が緊密に保たれることが望まれる。

##### 4) 学習機材の更新

本プロジェクトで用いられる学習機材の多くは、適切な維持管理を実施しても耐用年数に到達すると、その機能を発揮できなくなる。従って、これらの学習機材の更新の際には、カリキュラム内容や生徒の能力などを十分に考慮して、適切な仕様の機材の選定を行うとともに、併せて必要な予算の確保が望まれる。

#### 4-3 プロジェクトの妥当性

本プロジェクトの実施により、以上のような効果の創出が期待できるとともに下記の点から判断して、無償資金協力による実施が妥当であると考えられる。

- (1) 裨益対象としては、就業の機会がなかなか得られなく貧困である未就労者が多い青年層や、十分な技量を持たない零細漁船乗組員、漁獲物の取扱知識が不足しており効率的な商業活動が出来ない零細仲買人、現金収入のあてのない零細漁村在住の婦人達が主な対象であり、公共性が高くその範囲としては「モ」国沿岸域の全域にわたるものである。
- (2) 本計画施設の効果的な運用により、卒業生に対して新たな就労の機会を創出するとともに、産業界に対しては有能な人材を供給することになる。また、漁労活動の効率化や漁獲物の加工技術の向上によ

り、水産資源の有効利用と高付加価値化が図れるとともに、さらなる外貨の獲得が可能となる。

- (3) 本「海技学校」の活動内容は、漁業海洋経済省が策定した長期計画である「漁業開発戦略」に合致しており、同省直轄の公施設法人として位置づけられており公共性が高く、常に国家的な施策に合致した活動が行われている。
- (4) 本海技学校の活動内容は、国家的な課題である「貧困対策と就労機会の創出」に寄与することが明らかで、「モ」国の唯一のフロンティアである水産業の充実にも貢献する中長期的な重要案件であることから、経済開発省もその経済的な支援については確約をしている。
- (5) 本計画施設は、直接の裨益者である漁民、加工場従業員、零細仲買人、地方零細漁村在住の婦人のみならず、水産業関係従事者や地方零細漁村在住者にも及ぶ公共的要素の強いものである。また、民生安定上や住民の生活改善や貧困対策にも寄与する。また、我が国の無償資金協力の制度により実施が可能である。

#### 4-4 結論

本プロジェクトは、前述のように多大な効果が期待されると同時に、本プロジェクトが水産業に従事する人材の育成に寄与するものであることから、協力対象事業の一部として、我が国の無償資金協力を実施することの意義は大であると判断される。

しかし、本プロジェクトの実施については、「海技学校」の運営経費は国及び民間団体からの資金によっており、鉄鉱石や水産物の市況に変化が生じた場合には、「海技学校」の運営に影響を与える可能性がある。